

## コメントの概要

## 1. 奨学金貸与について

- ・ 犯罪被害者等であるだけで教育の機会を失うのは誠に遺憾なことである。
- ・ 贈与ではなく貸与とするのは、返済後に再度貸与できる点から用途として適当かつ有益である。
- ・ 全額貸与の制度だけではなく、給付する仕組みも検討して欲しい。
- ・ 被害者に対する返金を優先するべき。
- ・ 口座残金を限度として先着順に被害者に返金すれば、被害者の公平を損なうことはなく、返金手続未了の被害者を特定するというような事務作業などによって、多大なコストが発生することも想定されないのではないか。

## 2. 犯罪被害者支援団体に対する助成について

- ・ 犯罪被害者等支援団体は財政状況が厳しいため、支援をお願いしたい。
- ・ 賛成だが、まっとうに資金が使われていることの監査は充分に行って欲しい。
- ・ 被害者に対する返金を優先するべき。
- ・ 振り込め詐欺等被害者を支援する団体へ助成するべき。
- ・ なぜ「犯罪被害者団体」ではなくて「犯罪被害者等支援団体」なのか理解に苦しむ。犯罪被害者が過半数を構成する団体へ助成するべき。

## 3. 事業の担い手に求められる条件について

- ・ 両事業の担い手に求められるのは、案にあるとおり、なによりも公平性と透明性であることは言うまでもない。
- ・ 両事業を総合的な一体事業として企画運営できる知見と資質が求められる。
- ・ 預保納付金の意味を理解し、被害者に伝える力を持っていることが必要。

## 4. その他意見

- ・ 法的権利を行使するための訴訟費用等に使用すべき。
- ・ 預保納付金の一部を、性犯罪被害者のためのワンストップ支援センター設置費用にして欲しい。
- ・ 適格消費者団体は、消費者被害の拡大防止のために事業者の不当な行為に対する差止請求権を有するものであり、適格消費者団体への助成を検討して欲しい。
- ・ 凍結口座に振り込んだ履歴がある方全員に連絡して調整する部門を作り、その経費に使用することはできないか。
- ・ 振り込め詐欺救済法に基づく公告手続に係る経費など、金融機関の事務経費負担の軽減のために支出することも検討して欲しい。